



寺田 もとこ
議員



高い国保税は1万円の引き下げを！

問 コロナ禍や物価高騰で市民生活は厳しい状況だ。本市国保の5億5千万円の基金と4億円の黒字を活用して、一人当たり1万円の引き下げを実施すべきではないか。

答 個人事業主への傷病手当金制度を創設すべきではないか。

また、負担の大きい子どもの均等割は廃止し、個人事業主への傷病手当金制度を創設すべきではないか。

更に、令和6年度から国保運営が広島県になり県が市町の国保の財布を丸ごと握ることになる。どのように対応していくのか問う。

答 県と市町の連携会議で、基金等、市町の保有財源について活用を検討する。医療費が増加傾向にあり、税率の上昇が見込まれる中、一人1万円の引き下げは困難と考えているが、今後県が示す基準を基に検討する。

子ども均等割減額は、国へ要望するとともに、連携会議で議論を深めていく。

個人事業主への傷病手当金は、収入減少が多様で妥当な支給額算出が困難との国の見解があり、他市町と歩調を合わせる。

県の運営開始後も、意見を積極的に伝える。

市民福祉会館の跡地活用は市民とともに！

問 市の保有する財産は市民共有の財産だ。元市民福祉会館の売却はい

つ、どこで決まったのか。活用か処分かは、地域住民の要望や市民の意見、アイデアを聞くべきではないか。隣接する船入櫓を活かした公園にするのも一案ではないか。

答 市保有の土地や建物で将来的にも行政利用の予定がないものは民間へ

の売却を基本原則としている。中心市街地に望む公共施設として、公園・広場の意見が多いことも理解しているが、内港再生や円一官庁街エリアへの公園広場の設定も考えており、元市民福祉会館については民間活用を目指したい。

問 将来の街づくりでは市民の意見やアイデアを募るべきではないか。

答 中心部は都市機能が集積したエリアであり、土地の活用策は可能な限り民間で進めてもらいたいので民間へ売却の方向で進めたい。

このほかの質問事項

- 学校の女子トイレに無償の生理用品を



元市民福祉会館

一般質問

南海トラフ巨大地震について



萩 ゆみこ
議員



問 「今後30年以内に起こる可能性が70〜80%」と言われ続けて久しい。広島県地震被害想定調査報告書によれば、旧三原市市街地及び沼田川流域は震度6強、土砂災害は275箇所、死者数1044人となっている。津波被害の想定と対策を問う。

答 最悪の場合地震発生から5時間32分後に最大波が到達し、海面水位は3・2m、津波による死者数876人と想定される。

問 北海道胆振東部地震のような大雨後の地震を想定しているか問う。

答 土砂災害警戒区域には元ゆめきやりあセンター等がある。ここには駅前放課後児童クラブと歴史民俗資料館等の移転が計画されているが十分な対策を要望する。

問 大規模な自然災害の発生時にも人命を守ることを第1に被害の最小化を図り、迅速な復旧に努

める。土砂災害のハード対策事業についても優先度を検討し計画的に事業を進めていく。

問 全国的に空き家が増加する中、本市も増えている。状況と市への相談件数を問う。

答 市の実態調査による空き家は令和3年度末で1760件、総務省調査による空き家率は平成30年度で20・2%。今後増加が予測される。

問 空き家バンクに関する相談は143件、苦情や補助金に関するものが48件となっている。

答 空き家の相談ではどうすれば良いかわからない方も多い。相談窓口を一本化してはどうか。

問 窓口を建築課へ一本化し、必要に応じて相談先を案内する。

答 このほかの質問事項

- 本市のデジタル化について
- 食品ロス削減について

このほかの質問事項

- 食品ロス削減について

このほかの質問事項

- 食品ロス削減について



まさひろ ともはら
政平 智春 議員



ヤングケアラーへの対応について

問 ①本市のヤングケアラーの実態は。数値と割合は。

②このような子どもたちの学力保障は。

③進学を希望する場合経済的な保障はあるのか。

④今後の本市の方針は。

答 ①実態調査を行った結果、「お世話をしている家族がいる」と回答したのは、中学生で6・3%、高校生が4・2%。そのうちヤングケアラーと自覚しているのが中学生8人、高校生2人である。

②ICT機器によるリモート授業や個別学習など、個の実態に応じた補充学習を行っている。

③進学の保障については、経済的理由により就学が困難な生徒に対して、奨学金を制度化している。

④今年度から中高生の実態調査や関係者の認知度

向上を図る研修会を実施し、具体的な案件に対しては関係機関が連携し取り組みを進めている。

来年度は、ヤングケアラーの家庭での負担を軽減するため、家事支援サービス制度の検討や子どもたちが相談しやすくなるため、SNSでの相談窓口の設置等、支援相談体制を整備する予定としている。

17の人権課題の対応について

問 ①法務省の17の人権課題の職員への周知は。

②それぞれの人権課題を担当課でどのような研修をしているか。

③被差別当事者との連携は。

④今後の対応計画は。

答 ①17の人権課題についての職員に対する周知は、新規職員、中堅、係

長、部課長級など職級を対象に、主に同和問題を中心とした研修などで行っている。

②研修などで学び、またそれを各職場に持ち帰り、伝達研修などを行うことで、人権尊重の意識を共有し、実務に当たるといふ心がけている。

③それぞれの当事者や支援者などと連携を取り、当事者が持つ問題を理解し、寄り添えるよう努めている。

④個別の課題の現状とその取り組み、方向性などを示した市人権教育・啓発推進計画に沿い対応していく。

人権

一般 質 問

本市の農業政策について



たくしげ まさとし
徳重 政時 議員



問 国際情勢を受けて肥料価格が高騰中だが、過去5年間の肥料・農薬の価格の推移はどうか。

答 令和2年までは大きな変動の無かった肥料だが、原料供給の停滞や円安などの影響で、昨年の秋頃から高騰し令和2年と比較すると、昨年の秋で1割弱、今年の秋で4割以上高騰している。

令和3年までは農薬の変動はあまり見られなかったが、令和3年と比較すると、現時点で3%ほど上昇している。

問 肥料・農薬から農業機械の部品に至るまで、農業資材全般の供給状況や、その価格の推移はどうか。

答 一部の商品で2割から3割程度値上がりしている。一方で、農業機械の中には、1年先の納入すら担保できないものがあり、今後の見通しは不

透明である。

問 国や市、JAなどによる緊急支援の対象者、支援内容と、利用状況は。

答 令和5年までに化学肥料の使用量の2割低減を要件として、令和4年の秋肥、令和5年の春肥に使用する肥料代の高騰を国が創設した。受け付けはJAで100件程度の申請を受けている。

本市では、化学肥料の代替として有機堆肥を活用する農業者に対し、有機堆肥1トンあたり2千円の補助を行うこととしたが、申請者はいない。

問 ECサイトでの販売・6次産業化推進協議会・三原米粉の里プロジェクトについて、これまでの取り組みと成果、また、今後の展開は。

答 ECサイトでの販売は、2つの国内大手サイトでの出品・販売実績が

ある。現状では、低調であるが、地域産品の販路拡大の一環として取り組みを拡大予定である。

6次産業化推進協議会は今年度、三原米粉の里プロジェクトに取り組む中で「おこめ工房」による野菜のレトルト商品の開発、増田製粉が行う米粉のパンケーキミックスの開発に取り組んでいる。今後は、2次・3次産業者への取り組みだけでなく、1次産業者への支援にも取り組む。



「第2期三原市農業振興ビジョン」表紙より



参考：リビエラ逗子マリーナ

新幹線駅が近い港の再生計画は？



すみだ
住田 まこと
誠議員



問 現在、三原内港再生基本計画が作成されている。新幹線の駅に日本一近いという環境を活かした計画が必要だと思いが、これまでの検討内容を問う。

答 中心市街地の新たな賑わい創出に向け、旅客船や観光クルーズ船の発着拠点である三原内港について「人が訪れ、楽しみ、憩える場所をつくる」という方向性で基本計画を昨年度策定した。

「日本一、人と海と街が近い内港へ」のコンセプトで航路機能のみならず公園機能やイベント広場機能などを導入する予定。今年度は地元関係団体と検討部会を開催し、港の景観や賑わいについて、県が策定する実施計画に反映させるよう意見のとりまとめを行っており、引き続き県と連携して取り組みを進めたい。

意見 駅と港が近い環境をヨットやボートのレジャーで活用を。

デジタル改革で支所の在り方も変化する？

問 1市3町が合併して17年が経過した。改めて本庁舎と各支所の役割と業務体制の見直しや現状の課題を問う。また、デジタル化で業務の改善が進んでいるが、今後の支所の役割について問う。

答 市役所本庁は行政事務を執行する事務所で、全市民に対する各種行政サービスを提供する拠点であり、災害発生時の総合的な対応拠点の役割も担っている。支所は地域住民の行政手続きの窓口であり、地域づくりや災害対応の拠点という役割も担っている。合併当初は、各支所3課3係で69名の職員体制だったが、現在は1課2係41名で運営している。地域に精通した職員の減少もあり、地域の実態やニーズの把握に時間を要するという課題がある。

マイナンバーカードを利用したコンビニでの各種証明書の受け取りやRPAの導入など、デジタルによる業務改善の進展で支所業務の環境は変化しているが、地域に密着した拠点という役割は維持すべきと認識している。今後、市民ニーズの変化やデジタル技術の進化等も踏まえ、中長期的な視点で支所の在り方を検討していきたい。

全国市議会議長会 研究フォーラムに参加して ～デジタルが開く地方議会の未来～

10月19・20日の2日間、長野市で開催されたフォーラムに、議長を含む13名の議員が参加した。

1日目は「コロナ後の地域経済」と題した基調講演の後、「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性」についてパネルディスカッションが行われた。議会として個人情報取り扱いについて考える必要性や、有事の際、議会の機能が発揮できるように普段から備える必要性がある等の意見が出された。

2日目は、先進市の茨城県取手市議会、岐阜県可児市議会、兵庫県西脇市議会の各議長から「地方議会のデジタル化の取り組み報告」が行われた。タブレットの導入により育児・介護時や、濃厚接触等で自宅待機中も会議に参加することができた。また、完全オンラインの議会報告会を開催したが、オンラインで実施することにより、今まで参加のなかった若い世代の参加があった等の報告があった。

本市議会でもタブレットを導入しデジタル化を進めているが、今回フォーラムに参加して、今後もデジタル技術を活用して、より一層議会と市民のコミュニケーションを広げることが大事であるとあらためて感じた。

